

## 「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針の改定（案）」 に対するパブリックコメント結果の公表について

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（平成24年法律第48号）第5条第1項に規定する「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」の改定（案）については、本年7月10日から8月8日までの30日間、意見募集を行いました。

意見募集に対して寄せられた意見は、1,515件であり、主な意見の概要及び意見に対する政府の見解を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。なお、e-Govにおいても同様に掲載します。

（添付資料）

別紙 「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針の改定（案）」に対する意見募集で寄せられた主な意見に対する政府の見解

以上

本件連絡先：  
復興庁法制班（子ども被災者支援法担当）  
TEL : 03-5545-7230（代表）